

# 貨幣から資本へ

——易しいダイジェスト集 (2)——

飯 田 繁

- 1 商品価値から商品価格へ  
——価格変動の諸要因——
- 2 商品と貨幣との運動関係  
——貨幣流通の諸法則，流通必要量の規定——
- 3 貨幣から代用貨幣へ  
——インフレーション理論の基礎構造——
- 4 2つの違う代用貨幣  
——紙幣と銀行券——
- 5 貨幣から資本へ  
——労働力の商品化——
- 6 貨幣の運動と資本の運動  
——価値の転形と価値の増殖——
- 7 貨幣論と金融論  
——近くて遠い関係——
- 8 商品と貨幣と資本  
——それぞれの“本質と運動”の総まとめ——

## 1 商品価値から商品価格へ

——価格変動の諸要因——

金（きん）が貨幣として最終的に定着するようになった商品社会では、あらゆる商品の価値は金（同一価値を含む金の物質質量＝金量）で統一的に表現されるようになる。金量で表現された商品価値（いわゆる相対的価値）が、これから問題

とする商品価格である。

いいかえれば、商品価値の具体的な金姿態（“金の衣”を身にまとった商品価値）が商品価格である。それまではまったく眼にもみえなかった商品価値が、金量の姿で具体的に表現されることによって、いまや商品価格として眼にはいるようになる。その金量にもともとつけられた各国別の法定貨幣名・価格名が、あとでみるように円、ドル、マルク、ポンド、フラン、リラなどである。

金量で表現される商品価値が商品価格であるという事実からもわかるように、商品価格の実体は商品価値（商品の使用価値ではなく）である。商品価格は商品価値の具体的な形態であって、ほんらい商品価値なしには商品価格は成立しない。ただ例外として、いわゆる“擬制商品”がある。いまはこれに立ち入るべき場合ではないが、ひとことだけ。

労働生産物でない、したがって商品ではない、使用価値はあっても価値のない“たんなる物”，たとえば名誉，良心，処女地などが、なんでも「商品」視される発達した商品社会ではよくありがちな“貨幣にたいして売られる”ことによって“価格をとおして「商品」となる”ケースである。“価値なき価格”の“擬制商品”をたてにとって“価格の価値実体論”を否定することはゆるされない。

ここで“価格が価値を実体とするものである”ことを、わたくしは重ねて強調したい。商品価格は抽象的・人間労働の結晶＝価値を金量で表現した形態であって、よく思いちがいされているような“商品の使用価値”（あるいは、これにたいする主観的・客観的評価）を金量で表現するようなものではけっしてない。もちろん使用価値なしには価値はないのであって、使用価値がここで無視されているわけではない。それほど大事なものはあるが、使用価値（自然）は価値（社会）とはちがひ、なにも今さら他の商品体（金）で物的表現をうけるまでもなく、それじたい最初から物質そのものである。ともかくも商品価格は商品の使用価値を表示するものではない、とはいっても、商品の使用価値の影響をまったく受けないわけではない。あとでみるように、商品の市場価格は商品量（使



用価値量)の需給関係で大きく変動するばあいがある。それでもなお注意しなければならないのは、そうした市場価格の変動が価値どおりの価格＝価値価格の成立を大前提としているという動かせない客観的事実である。ある商品の価格が高いのは、その商品がよく出来ていて効用が高い（使用価値側面がすぐれている）からではなくて、ほんらいその商品をそこまで仕上げるのに要した直接・間接の労働量（労賃だけでなく、つくられた生産手段などの固定費・流動費のほか、利潤、利子、地代まで一切の労働源泉をふくめて）が多くかかっているからである。“価値と価格との間を貫く基本線”は崩せない。

そこでまず、商品の価値について。商品の価値はその商品に投入された直接・間接の抽象的人間労働時間（労働量）によって決定されるのだが、それは個別的に費やされた労働時間ではなく、“社会的（平均的）に必要な労働時間”（「現存する社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練・強度の社会的な平均度をもって、なんらかの使用価値をつくるために必要な労働時間」）できまる。ところで、その“社会的に必要な労働時間”は労働生産力の動きでかわる。「労働の生産力は、いろいろな事情によって規定される、とりわけ労働者の熟練の平均度、科学とその技術の応用の発展段階、生産過程の社会的結合、生産手段の範囲と作業能力、そしてまた自然的諸関係によって規定される」とマルクスは価値の内面分析にはいるまえに説いている。ここでは資本主義以前の単純商品の価値が問題だが、発達した商品社会である資本主義経済のもとでも商品価値の決定要因は基本的には変わらない。資本主義社会での商品価値は剰余価値→平均利潤をふくむ生産価格の形態……などへ転化・展開するのだが。

労働の生産力が上がるということは、一定労働時間に生産される商品量（使用価値量）がふえるということであり、商品単位あたりにふくまれる労働時間（労働量→価値量）は減る。逆のばあいには逆の結果。つまり、労働生産力の動きは商品量にたいしては正比例的に、商品価値量（単位あたり）にたいしては反比例的に作用する。ここで商品というものには、普通商品だけではなく、一般商品（貨幣・金）もふくまれている。

金が貨幣となる商品社会では、商品の価値はいちように金量であらわされることになるが、その金量は第1には商品価値の大小によって正比例的に、第2には金(貨幣)価値の大小によって反比例的にきまる。商品価値の大小が第1要因として金量(商品価格)を正比例的に決定するということは、商品価値と商品価格とを結ぶ基本線を明示している。ところが、金量が商品価値をそのまま表現するとしても、商品の価値を表現する金量はその商品の価値量だけではきまらない。なぜかといえば、商品価値を表現する金量は、商品価値と等しいだけの金価値を中にふくむのであって、金価値の大小に応じて金量は反比例的に動くのだからである。商品価値を表現する金量は、単位あたり金価値が減少すれば大きくなる、逆のばあいには逆になる。割り算の商としての金量(商品価格)は、一方では分子要因としての商品価値に正比例し、他方では分母要因としての金価値に逆比例して動く。金の価値が商品価格としての金量にたいして逆比例的に作用するのは、金の一般的等価形態＝“貨幣としての本質”に根ざした貨幣の第1機能・価値尺度がいよいよ発動したことを意味する。こうして商品価値は、単位金量にふくまれる金価値で比較・測定(尺度)されて、はじめてどれだけの金量となるかが算定されることになる。貨幣の第1機能・価値尺度によって商品価値は商品価格(金量)の形態に転化する、といわれるわけである。このさいの商品価格(商品の相対的価値)は貨幣価値の変化とともに動くとはいえ、商品価値どおりの価格であるという意味で、価値価格(Wertpreis)という特別な名称がつけられる。それに、この商品価格は現実の金量に転化するまえの形態としての観念的な金量である。

うえにみたように、商品価値をあらわす金量(価値価格)は、商品価値が一定不変ならば、貨幣(金)価値の増減に反比例して減増する。重要なのは、両者の反比例関係もさることながら、両者間の因果関係をはっきりさせることである。原因は貨幣価値に、結果は貨幣(金)量にあるということ。 “貨幣価値が貨幣の数量を決定する” といったら、いわゆる “貨幣数量説論者” は論理・現実を “逆転” ! させているとみるかも知れない。しかし、貨幣の数量(金量)は、

外からあたえられるものではなく、すでに商品社会のなかにある商品価値をそのままいいあらわした商品価格だという事実をよく認識してもらいたい。商品価格とはいわゆる“貨幣の購買力”の逆表現（商品価格が上がるということは“貨幣の購買力”が下がる、逆のばあいは逆、といったようなもの）ではないのだから。

それはさて、ここでひとつ付け加えておこう。一般的等価形態としての quantity をそのさい具体的に決定する第1要因である分子・商品価値の変動は、quantity（商品価格）にたいして個別的・類別的に作用して商品価格そうご間に実質的な変動をもたらすのだが、第2要因である分母・貨幣価値の変動は一般的・共通的に作用するので、それじたいとしては商品価格そうご間にはなんの実質的な変動もあたえない、ことばをかえていえば、名目的な変動をおこすだけである。このことは、やがて商品価格の変動様式と価値再分配との関係にもかかわってくるひとつの問題点でもある。しかし、いまはこれにふれることはできない。

商品価格は基本的には商品価値を表現するものであるいじょう、商品価値が上がれば商品価格も上がる、商品価値が下がれば商品価格も下がる、というように直結的に考えられそうである。しかし、じつはそうではない。さきにもみたように、商品価値は不変なのに貨幣価値の低下によって商品価格（商品の相対的価値）は上がるというケースがある。また商品価値が上がっても、たまたま貨幣価値が上昇して商品価格は不変または低下することさえありえよう。こうなると、商品価値と商品価格とは一見なにも関係しないかのようにすらみえる。

さらにまた、商品価格が商品にたいする需給関係によって商品価値以上に上がったたり、以下に下がったりすることもある。しかし、このような商品価値から遊離して上下へ変動する市場価格でも、自由競争の段階では需給調整の反作用によりおのずから中心となる平均的な市場価値（社会的価値）の水位にやがて落ちついたものだった。ところが、現代では市場価格の平均的な市場価値への復帰・水平化過程が独占・寡占資本の介入などによってきまげられている。

さいごになったが、理論的には市場価格論に先行すべき貨幣の価値尺度機能に関連する量の貨幣名について。商品価値を表現する量は、ポンドなどの重量名から出発した特例を除けば、貨幣上の各国特有なドル・マルク・フランなどの名称をもって市場にあらわれる。日本ならば円。金本位制復帰(昭和5年)当時の1円は金2分(0.75グラム)を代表していた。円の代表量をしめす1円＝金0.75グラムを金の法定価格標準と名づけるならば、量につけられた名称、金0.75グラム＝1円が金の法定貨幣名・価格名である。両者は逆表現関係にあって、金の価格標準の切り下げは金の貨幣名の切り上げとなる。金の価格標準・貨幣名はもともと法定されるものであるから、不変こそがモットーとして堅持される。法定の価格標準・貨幣名(価格名)はいちいち“金の”とことわるまでもなく、“金の”である。また、金1g＝何円という金の価格名は、金1gの価値を示すものではなく(貨幣は商品の価値を表現するのであって、貨幣の価値を表現するのではないのだから)、金1gの重量につけられた貨幣上の名称である。商品価格はすべて量の貨幣名・価格名で表示されることになる。

ところで、万一この法定の価格標準・貨幣名が変更されるならば、商品価格は一瞬のもとに一般的、したがって名目的な変動(総合された価格変動としての物価変動)をうけることになる。法定の価格標準・貨幣名は不変のままでも起こりうる事実上の価格標準の切り下げ・貨幣名の切り上げ現象(発行され・流通する価値表章総量がそのときどきの流通必要量を額面上こえることによっておこるところの)こそが、いわゆる紙幣インフレーション(古典インフレーション)・不換銀行券インフレーション(現代インフレーション)である。

うえにみたように、商品価格はいろいろな介在要因の独自のな作用によって複雑多様に動き、商品価値と商品価格との基本関係はさも存在しないかのようにはさえない。そこからまた、商品価格(総合としての物価)は商品価値を表現するものではなく、貨幣価値を逆表現するものだ、と短絡化する貨幣数量説が横行することにもなる。“物価の上昇は貨幣数量の増加によってもたらされた貨幣価値(貨幣の購買力)の低下を意味するものだ”，と。そこでいわれる貨幣

とは、金であれ、紙幣であれ、“もの”を手に入れることのできる“おかね”だ、というふうに一切が物量視されている。

## 2 商品と貨幣との運動関係

——貨幣流通の諸法則、  
流通必要金量の規定——

商品社会に貨幣（貨幣としての金）が登場するようになると、商品と商品との関係は、商品と貨幣との関係（商品〔 $W_1$ 〕—貨幣〔 $G$ 〕と貨幣〔 $G$ 〕—商品〔 $W_2$ 〕とを含めて）へと展開する。この関係のなかで中心となるのは、商品価格と貨幣量（金量）との関係——商品価格が貨幣量を決定するのか、それとも貨幣量が商品価格を決定するのかの因果関係——の問題である、端的に言えば、商品が貨幣を動かすのか、それとも貨幣が商品を動かすのか、をめぐる商品と貨幣との運動関係での因果問題である。

商品と貨幣との関係は、こうして本質問題（価値と価値形態）から運動問題へ発展する。本質問題と運動問題とのかかわり合いを追跡しながら、運動の実態をかんとんに覗き見しよう。

商品価値の形態（→一般的等価形態）である貨幣の存立は商品価値の存在を前提とする。商品価値がなければ価値形態→一般的等価形態もない、つまり商品あつての貨幣であり、また商品があるからこそ貨幣もあるというしだい。

ところで、よく用いられている（私もつられてよく用いる）“商品価値は貨幣によって一般的に表現される”といういいかたは、商品が受動体、貨幣が能動体であるかのような誤解をまねくかも知れない。ドイツ語式の“商品はじぶんじしんの価値を（あるいは価値がじぶんじしんを）貨幣で——貨幣を手段・材料として——一般的に表現する”といういい方はわれわれ日本人にはちょっとわかりにくい、商品と貨幣との能動・受動、因果にもおよぶ本質関係をより正確にしめしているように思われる。このように、商品の価値を具体的に表現する主



体は商品側しんであって、貨幣側はその表現の手段・材料として用いられるのにすぎない。とはいっても、貨幣の本質・役割が軽視されるのではけっしてないが、能動体としての商品価値と受動体としての価値形態→一般的等価形態との肝じんな本質関係がここに明示されているといえよう。商品が貨幣をリードし、貨幣が商品にフォローするという商品と貨幣との運動関係は、能動と受動と規定している商品価値と一般的等価形態との本質関係のなかに、早くもその萌芽をあらわしている。

価値と価値形態との関係のなかにひそむ商品と貨幣との本質関係は、商品価値と商品価格との本質関係として具体化される。商品価格とは、商品価値が金量で表現されている(じぶん自身を表現している)形態・金形態・貨幣形態のことである。商品価値とそれの表現形態である金量にふくまれる金価値とが質的にも量的にも同一であるということは、商品と金のそれぞれに含まれる等質な抽象的人間労働が同量であることをしめしている。

商品価値と等質・同量の価値をふくむ金量はどれだけでなければならないかは、1つには商品価値量の大きさによって、2つには単位あたり貨幣(金)量にふくまれる価値量の大きさによってきまる。金の労働生産力が上がって単位あたり金の価値が小さくなれば、一定の商品価値を表現する(材料として用いられる—以下略)金量はそれだけ大きくなる。逆のばあいは逆。商品価値が一定なのに、その商品価値を表現するはずの金量が単位金量の価値の変動によって増減するので、いかにも金量は商品価値そのものを表現しないかのように見えよう。しかし、そのさい金量がたとえどんなに増減しようとも、金量のなかにふくまれる価値は商品価値と同量である。商品価値と金量の価値とが同量でなければならないので、単位金量あたりの価値の変化におうじて金量は反比例的に増減しなければならないだけのことである。その金量にふくまれる価値量がどれだけでなければならないかは、商品 $\dot{\cdot}$ の価値量によってきまるのであって、金 $\dot{\cdot}$ の価値量によってではない。金の価値は、そのさいの金量 $\dot{\cdot}$ の大きさをきめる1つの要因にすぎず、その金量にふくまれる価値量そのものの大きさを決定する

ものではない。金の価値は金量では表現されないのだから。要するに、商品の価値量がおなじだけの価値量をふくむ金量を決定する。

商品と貨幣とは、このようにそれぞれの本質にかかわる因果関係にもとづいて、それぞれの（商品価値量と金量との）数量・運動の因果関係にはいる。商品の価値量は貨幣・金の価値で尺度されて金量の感覚的・具体的な姿に変身し、その金量（金価値ではなく）はさらに法定価格標準・貨幣名（価格名）の規定をうけて、円・ドルなどの商品価格で表示される。商品価値はこうしていよいよ“金（きん）の衣”をまとい、商品価格の形態で流通過程のなかに姿をあらわすことになる。

この商品価格はさいしょの価値価格の形態から出発して、商品にたいする需給関係によって価値価格の上下にゆすぶられる市場価格といういっそう具体的な形態に進展する。これらの価値価格あるいは市場価格にそれぞれの商品の取引量（売買量）を掛け合わせた“実現されるべき諸商品の価格総額”が社会の一定時点・一定場所で計上される。

ところで、これらの“金の衣”をまとった商品価値である商品価格・価格総額は、諸商品がじっさいに売られる（実現される）まえまでは、“観念的な金量”・“いろいろな商品の姿での金量”でしかない。とはいっても、肝じんな点は、この“観念的な金量”が流通すべき同一量の“現実的金量”をもとめ、諸商品価格の実現に必要なその“現実的金量”・“流通に必要な金量”・いわゆる“流通必要金量”を決定するということである。諸商品価格の総額に見合うだけの貨幣量である流通必要金量（流・必・金、流必金）は、だから、けっきょく商品価値を基盤とする商品価格・“実現されるべき諸商品の価格総額”によって決定されるということになる、ただ1つだけの要因を一定不変と前提すれば。

ただ1つだけの要因というのは、貨幣（個貨別）の平均的流通速度の動きである。貨幣の平均的流通速度は、割り算方式では分子要因である“実現されるべき諸商品の価格総額”にたいする分母要因であって、商である流通必要金量にたいして逆比例的役割をはたす。それはちょうど、商品価値（分子要因）を表現

する金量（商）にたいする貨幣価値（分母要因）の役割と類似している。流必金（商）を決定する要因が基本的には分子要因の“実現されるべき諸商品の価格総額”であるのに、分母要因の“貨幣の平均的流通速度”の動きがさもそのことを否定しているかのようにみえるので、このさい分母要因は一定不変と前提されて、分子要因と商との数量・運動上の因果関係が明示され、強調されなければならない。とはいっても、貨幣の平均的流通速度を無視するわけではない。貨幣の平均的流通速度は、商品の売買回転に対応して貨幣の流通量を補助し代位する作用をおこなうのだから。いずれにしても、商の流必金と分母要因の“貨幣の平均的流通速度”とを個貨の額面種類別に掛け合わせた総計は、分子要因の“実現されるべき諸商品の総価格”（観念的金量）と数量的に合致し、算式の左辺（原因）が動けば、それにつれて右辺（結果）も動く。

流必金のなかには流通手段としての貨幣量（金貨流通段階での金量）だけではなく、いちだんとすすんだ段階では支払手段としての貨幣量も算入されなければならない。しかし、流必金を規定する要因が商品社会の進展につれてどんなに多様化・複雑化しようと、数量・運動の因果関係の基本線は崩れない。商品価値によって規定される商品価格の総額（観念的金量）が現実の流必金を決定するという基本線は、流必金とは、けっきょく商品側が流通（販売・購買）するために求める必要な金量のことである。1回の販売でさいしょの商品は流通のなかから姿を消す（簡単のために、再販売・卸売業はいま問題としない）が、貨幣・金は必要なかぎり流通内にとどまる。つぎの商品流通の求めに応じなければならないからである。では、どれだけの金量が流通に必要なのか。

流必金を規定する法則をマルクスは“貨幣流通の諸法則”と複数形で呼んでいる。流必金を規定する要因が複数で、諸要因のそれぞれの変動におうじて流必金がいろいろに変動するからである。諸要因というのは、すでにみたように、① 商品価値、② 貨幣価値、③ 商品の市場価格、④ 商品の取引量、⑤ 金の法定価格標準、⑥ 貨幣の平均的流通速度である。

6つの分子・分母要因の1つ1つがバラバラにあるいは一部集合して動くこ

とによって、これらの分子・分母要因の複雑多様な変動と、算式右辺の商である流必金の変動との因果関係も複雑多様化されることになる。そうなると、肝じんな商品価格と流必金（→現実の流通貨幣・金量）との因果関係がボカされてしまう。そこで、その複雑多様な因果関係をほぐして肝じんな因果関係をとりだすためには、①から⑤までの“実現されるべき諸商品価格総額”を総合一括しなければならない。このうち、⑤はもともと一定不変な要因であるので、変動要因から除外されえよう。したがって、いま⑥が一定と前提されるならば、①から④までの諸要因によって形成される“実現されるべき諸商品の価格総額”（観念的金量）が原因として流必金を規定するというように、“貨幣流通の諸法則”の複雑な内容を総括・一本化することができよう。

かんたんについて、商品価格（→物価）が貨幣量を決定する、商品側が貨幣側をリードするのだ、というマルクスの終始一貫して変わらぬ主張は、因果の逆行関係を構想する“貨幣数量説”を批判対象としてのことだけではない。商品と貨幣との運動因果関係——商品が動くから貨幣が動く——、商品価格と貨幣量との数量・運動因果関係を、価値—価値形態論、さかのぼっては労働価値説の基本理論にもとづいてあくまでも貫きとおそうとする学究的信念からである。

もともと、“実現されるべき諸商品の価格総額”（かんたんには商品価格→物価）が流必金を決定するという因果関係が逆転するかのよう<sup>に</sup>に錯覚される緊急なばあいがある。価格→物価の上昇によってもとめられている流必金の増大が、げんじつにはその国・社会の保有する金量（蓄蔵貨幣などを含めて）では賄いきれない——流通速度を促進しても——ばあいである。そうなると、“実現されるべき諸商品の価格総額”が“限定された保有金量”によって実現されないで、価格低落や取引量減少を余儀なくされることにもなりかねない。こうして、“貨幣・金量によって商品価格→物価が逆に左右される”かのよう<sup>に</sup>に錯覚されよう。しかし、このさいも“実現されるべき諸商品の価格総額”が流必金をほんらい決定するものであるという事実はなんの変わりもない。増大を要求される流必金の不足からおこる価格・取引量の低下、あるいは停滞（上昇するはずの上昇

できないで)は、その要求不達成によってもたらされる“反作用現象”にすぎない。作用(ほんらいの原因)と反作用(ほんらいの結果からおこる)との正確な因果関係を見おとしてはならない。

商品価格→物価が貨幣を数量的に決定するだけではなく、運動的にも規定する。貨幣量の増減は、商品価格の増減につれておこる蓄蔵貨幣から流通貨幣への転化・流入、流通貨幣から蓄蔵貨幣への転化・流出を意味する。このように、貨幣量は入用ならば流通外・蓄蔵から流入し、不用ならば流通外・蓄蔵へ流出するのだから、まさに流通に必要なだけしか存立できない。流通必要金量といわれる、またいわれなければならないわけである(いまは簡単化のため、厳密な分析を避けて、流必金を初めから述べているようにそのまま現実の流通貨幣量とみる。前者・必要量を追う後者・現実量の動きの時間的ズレなどはここでは問題としない)。

紙幣・不換銀行券(代用貨幣・貨幣代用物・価値表章)にみられるような流必金を名目上・額面上こえて増発され、流通することによっておこるインフレ現象などは、およそ貨幣・金にみられる現象ではない。“貨幣流通の諸法則”に支配されて伸縮運動をし、必要量だけしか流通しない貨幣・金が——確定金量との兌換を保証されている信用貨幣(兌換銀行券)も——流必金をこえて流通することなどはおよそありえないのだからである。

### 3 貨幣から代用貨幣へ

——インフレーション理論の基礎構造——

抽象的人間労働の結晶である商品価値は、貨幣としての金の登場とともに金量で感覺的・具体的に表現されるようになり、現実には価値尺度としての貨幣の第1機能によって観念的金量としての商品価格の形態に転化する。こうして、“裸の王様”(?)であった商品はいよいよ価格という“金の衣”を身にまとって商品流通の場、市場・流通過程へ進出することになる。

時間的・空間的制約のせいで実現が困難だった商品<sub>1</sub>と商品<sub>2</sub>との直接交換



( $W_1 - W_2$ ) は、いまや“急がば回れ”式の貨幣を媒体とする間接交換 ( $W_1 - G - W_2$ ) へすすむ。流過程のなかで商品<sub>1</sub>の所有者が商品<sub>1</sub> (観念的 quantity) を貨幣 (現実の金) に換えるのは、その貨幣を自分が欲しいとおもっている商品<sub>2</sub> に再転換するためである。商品交換のなかに貨幣が介在しまいとしようと、単純商品流通の目的は商品<sub>1</sub> を手ばなして商品<sub>2</sub> を手に入れることにある。

貨幣が価値の形態転換 (商品<sub>1</sub> から貨幣へ、貨幣から商品<sub>2</sub> へ) の機能をはたすかぎりでは、“増殖する価値”としての資本から区別される。資本が成立する社会でも、商品流通の形態転換にたずさわっている最中の貨幣 (G. 貨幣資本) は価値増殖しない。商品<sub>1</sub> と商品<sub>2</sub> とは、使用価値ではあい異なり、価値ではあい等しいからこそ交換されうるし、交換されるのだ。両商品の価値があい等しいということは、両商品に投入された直接・間接の抽象的人間労働 (労働量・労働時間) の等質・同量を、したがって人間同士の平等関係を表示するものである。商品にたいする需給関係によって価値 (価値価格) 以上・以下に市場価格が変動して、等価値交換がみだされること (不等価値交換、しかし等価格交換) になったとしても、やがていずれは自由競争の原則にもとづいて等価値交換に復帰することができるのだとすれば、ことからはまず等価値交換の基礎原理から出発すべきである。

だとすると、商品<sub>1</sub> と商品<sub>2</sub> との交換では、たがいにちがう使用価値を提供しあい、受けとり合うのが窮極の目的となる。等質・同量の価値の提供しあい、受けとり合いは商品交換のうえでそれじたいなんの意味も持ちえないのだからである。等質・同量の価値は、交換される商品があい等しい抽象的人間労働量の生産物であることを確かめあううえでの重大なものではあるが、交換される商品の価値は増えるものでもなければ、失われるものでもない。商品<sub>1</sub> の使用価値に宿った価値は、貨幣に変身したのち、さらに商品<sub>2</sub> の使用価値に乗りかえて出発点 (商品<sub>1</sub> の所有者) にかえる。商品<sub>2</sub> についても同じ。商品<sub>2</sub> の使用価値に宿った価値は、貨幣に変身したのち、商品<sub>1</sub> なり商品<sub>3</sub> なりの使用価値に乗りかえて商品<sub>2</sub> の所有者に帰る。商品と交換される貨幣 (価値形態) は行くえ

知らず立ち去り手元には残らないが、手ばなした商品(価値)は姿をかえて帰る。“汽車(貨幣)は出てゆく、煙(商品)は残る”。

ところで、価値は商品のなかでも、また変身した貨幣のなかでもたえず変転する一時的な存在でしかない。商品交換を媒介する流通手段としての貨幣は、等価(値)交換の原理にもとづいてほんらい商品価値を表現する金量としてそれじたい十分価値を内包するのでなければならぬはずなのに、このような商品<sub>1</sub>から貨幣へ、貨幣から商品<sub>2</sub>への絶え間ない変転のなかでは一時的・瞬時的な存在として表章化・象徴化されうることになる。かといって、流通手段の表章化によって価値が商品所有者の手から失われるのではない。不完全価値の表章(価値表章・金表章)によって媒介されても、商品<sub>1</sub>の価値は等価値の商品<sub>2</sub>に再転換されるのだから。価値のうえでは、商品<sub>1</sub>>貨幣(正確には貨幣ではなく、価値表章化した流通手段)<商品<sub>2</sub>, 商品<sub>1</sub>=商品<sub>2</sub>である。

流通手段の価値表章化は、さらに流通手段として機能する鑄貨の鑄造過程・流通摩滅からもおこる。金鑄貨は秤量貨幣の不便さを克服して流通効果を高めたが、その金鑄貨の場合でさえ製造過程での鑄造技術には限界があるところから、権限を一手に握る国家は公差の法的規程を設けた。また流通による金鑄貨の摩滅を一定限度におさえる通用最軽量目の法的規程も。こうした公差・通用最軽量目の両制度はもともと金鑄貨のふくむ実質金量をあくまでも名目(額面)金量と一致させることを目指したものでありながら、じつは実質量目の名目量目からの離脱を法的にみとめたことになった。“1ミリ・1センチの開きはやがて1000キロメートルの開きへ通ずる”ように、流通手段実質の“名目ばなれ”は際限なくほとんど無価値な極点にまで進行した。

げんみつには金鑄貨にさえみられた表章化・象徴化が卑金属鑄貨からすすんで、最終的に登場することになった紙幣がほとんど無価値(紙・印刷などに投入される労働量は額面と比べて極小)なその極点である。なまじ金属のようなそれじたい何がしかの価値(労働量の結晶)をふくむ価値表章は価値表章としては不完全なもの。むしろ額面の金量とくらべてほとんど無価値な価値表章ほど、その

本質=象徴にかなり完全なものである。紙幣はこうして最終的に選ばれた価値表章の“さいたるもの”とされている。“貨幣は必ず金でなければならない”とするならば、金ではない卑金属鑄貨や紙幣（国家・政府不換紙幣）は貨幣ではない、貨幣に代わるもの、貨幣代用物、代用貨幣である。代用貨幣はこれだけではなく、いっそうすすんだ支払手段機能から生ずる信用貨幣——価値表章とは本質的にも運動的にもちがう——もその1つなのだが……。

流通手段の価値表章化は、貨幣機能の弁証法的展開過程（正・反・合、否定の否定）のひとつまでである。貨幣の第1機能・価値尺度機能のもとでは、貨幣は完全価値でなければならないので、実在しない観念的なものとみなされる。実在するものは（金も）不完全なもの——正確・精密な尺度の単位金量目はつくれないもの——だから。完全価値の観念的な価値尺度機能によって商品価値は商品価格（観念的な金量）の形態に転化して流通にはいり、現実の金量と対決する！販売は商品にとって“命がけの飛躍”である。その現実の金（貨幣）は価値尺度機能を否定して、実在する不完全価値（価値表章）の流通手段へと進展する。

流通手段の機能から生ずるこのような価値表章は、一面では人間労働を多量にふくむ金の生産・流通空費の節約にも通ずるところから、ひとつの大きなメリットとして商品社会に迎えられるのでもあったが、他面では金にみられないひとつのデメリット現象・インフレーション現象の運び屋ともなった。では、価値表章の典型としての紙幣が運びこむというインフレーションの基礎理論は？ ごく簡単に。

貨幣の流通手段機能から発生する価値表章・紙幣は、それじたいほとんど価値を内包していないが、流通に必要な金量（流通必要金量、流必金）を代表して商品流通の媒介機能をはたす。紙幣流通の背景・基礎には貨幣流通の諸法則によって支配される流通必要金量が横たわっているという事実の認識が、このさい銘記されなければならないもっとも大事な核心点である。流必金は総括的にいえば、“実現されるべき諸商品の総価格”によって決定され・変動するのであって、流必金がどんなにふくれ上がっても、それはインフレーションではない。

原因としての商品価値（価値価格）や市場価格や商品取引量などが増大（総括して物価が騰貴）した結果おこる流必金（流通貨幣量）の増加や、それをひきおこす物価騰貴はマルクスのインフレ概念からは排除されなければならない。インフレーションの正しい概念規定の把握はこのへんの認識からはじまる。

インフレーションが世界の通用語となった今日、困るのは、インフレといえど物価騰貴（せいぜいのところ、“持続的な”物価騰貴と限定）、物価騰貴といえどインフレ、“両者イクオール”論・同視論が横行するようになったことだ。貨幣数量説論者は物価騰貴を貨幣（金であろうと、紙幣であろうと）数量増加の結果現象とみるのだが、“両者イクオール”論者はそれをさえのりこえて貨幣数量説にもかかわりのない、いっそう“開けた(?)”幅ひろい物価騰貴論、たとえばコスト・プッシュ・インフレ論、ディマンド・プル・インフレ論、管理価格インフレ論などの世俗論をふりまき、世論を制圧している。

流通手段（支払手段については、いまは措く）として機能する流必金の価値表章・紙幣による代位は最低限度からはじまる。景気のおちこみ、物価低落、商品取引量の低下などから生ずる流必金の最低水準までは紙幣によって代位される。たえず流通内にとどまって摩滅の宿命からまぬがれない最低限度内の流必金部分は、紙幣の代位によってその宿命から解放されて蓄蔵貨幣プールの中にはいる。流必金が商品価格（その総合＝物価）側の要請で増加しなければならないとするならば、紙幣による金代用部分（最低限度）をこえる流必金部分は蓄蔵貨幣プールからの金量補給によって満たされ、流必金の範囲内での金紙混合流通となる。流必金の変動がそのさい蓄蔵機能をもつ金の伸縮・流入入によってまかなわれるのは、国家が発行する紙幣は変動の機能性をもたないだけでなく、それじたいほとんど無価値で“価値保存の蓄蔵機能”をもたないのだからである。預金→利子（価値増殖）の問題は、当然のことながら資本以前の段階では分析対象にはならない。

紙幣による金代位が流必金の最高限度いっぱいには達すれば、金はすべて流通過程から蓄蔵貨幣プールへ脱出する。流必金の総量が紙幣によって代位され、

紙幣の専一的流通が成立する瞬間をみよう。紙幣の総量が流必金をこえないかぎり、金紙混合流通のばあいとおなじように、価値表章としての紙幣は、単位あたりでも総量でも額面どおりの量を代表する。したがって、金と紙幣とは同格視される。ところが、もともと国家によって非弾力的に発行される紙幣総量は、“実現されるべき諸商品の価格総額”の絶え間ない動きにともなって伸縮するはずの流必金を弾力的に伸縮代表することができないので、ある瞬間には流必金の全額とたまたま合致することがあっても、次の瞬間にはこれを上回ったり、下回ったりすることもある。紙幣総量が流必金を下回れば、蓄蔵貨幣プールから金が流通内に補給されて流必金を満たして金紙混合流通に復帰することになる。しかし、逆に紙幣総量が額面で流必金を上回れば、伸縮性をもたない紙幣総量のわずかながらも厳密な意味でのインフレ性の萌芽が見えかくれする。“見えかくれ”するというのは、流必金はたえず伸縮するのに、紙幣総量はそれにつれて弾力的に伸縮することができないのだからである。だから、瞬間的に見られたインフレ性の萌芽は次の瞬間にはたちまち消えることもある。いわゆる紙幣インフレーションはそういう平常時の瞬間的な“見えかくれ”現象ではなく、ほんらい国家が非常時（対外戦争、内乱、革命、大天災など）にやむなく迫られておこすところの、増税に代わる紙幣大増発によって発生する定着・進行現象である。

国家による紙幣の大増発が紙幣インフレの決定的な契機となるのは、たんに紙幣の発行主体が国家であるからだけではなく、国家がほんらい非経済人だ（経済人ではない）からである。もし国家が商品を生産・販売して手に入れた貨幣（あるいは紙幣）をもって商品を購入することを本業とする通例の営利企業体のような経済人であるならば、国家の商品需要がもたらすのはたんなる市場価格の上昇であって、“実現されるべき諸商品価格の総額”のなかに計上されるべきものだ。たとえ、それがどんなに大規模なものであろうとも、民間企業のばあいとおなじく流必金そのものを増大させるだけのことだ。そこからは流必金をこえる紙幣増発はおこらない。かつての自由主義国家はほんらい経済に大



きく足をふみ入れないチープ・ガバメント体制にあった。

非常時体制下の国家によって大增発される紙幣総量が流必金をこえた形で、紙幣の専一的流通が定着すると、事態はどういうことになるのか。紙幣・価値表章の総量が増発されて額面上どんなに流必金(円)をこえようとも、流必金(グラム)しか代表できない。これまでもくりかえしのべたように、紙幣は、それじたいほとんど無価値な価値表章であり、したがってそれじたい諸商品の価値を表現する材料・手段にはなりえないものであるいじょう、一般的等価形態としての貨幣・金量を迂回・代表することによってはじめて流通過程で諸商品価値(→価格)と間接的に対立することができる。紙幣総量が額面のうえでどんなに増大しても流必金しか代表できないわけは、紙幣がそれじたいほとんど無価値な価値表章だからである。紙幣流通を支配する“紙幣流通の独自の1法則”——したがってまた、紙幣インフレーション現象の構造——の基盤によこたわるものが、“貨幣流通の諸法則”によって規定される流必金である、といわれるわけはそこにある。

そこで、発行紙幣総量額面が流必金をこえて増発されればされるほど、単位紙幣(たとえば1円紙幣)の代表金量(重量としてのグラム)は減少するばかり。紙幣総量が流必金の最高限度以内にとどまっていたさいには単位紙幣は額面どおりの金量を代表していたのに、単位紙幣の代表金量が減少するということは、金(紙幣ではなく)の価格標準が事実上(法律上ではなく)切り下げられることを、いいかえれば、金の貨幣名・価格名が事実上切り上げられることを意味する。こうしておこる一般的・名目的な物価騰貴こそが、その他の物価騰貴(価値価格・市場価格変動などの総合)とは質的に区別されなければならないインフレーション、紙幣インフレーションなのである。それは紙幣価値の切り下げではなく、また紙幣数量説の容認(ヒルファディング説)でもない。紙幣総量が額面で流必金をどんなにこえても流必金をしか代表しないところから生ずる金の価格標準の事実上の切り下げ、金の貨幣名・価格名の事実上の切り上げというように要約されうる紙幣インフレーションの規定・いわゆる“紙幣流通の独自の1法

則”は、くりかえしていうが、あくまでも“貨幣流通の諸法則”によって規定される流必金を“背景・基礎”としているのだから。

なお、ひとこと、ふたこと。うゑにみた紙幣インフレ（古典インフレ）理論の基礎構造は、不換銀行券インフレ（現代インフレ）理論においても、具体的には多様にモディファイされるにせよ適用される。また、インフレーションにみられる独特な一般的・名目的物価騰貴は、必然・偶然の同時発生的な諸要因の異変（生産・流通・消費過程での）と混じり合って、生産力・価値・所得などの再分配現象にたいして不均等発展的な影響をあたえる。大衆にとってインフレーションは“カムフラージュされた増税”であり、消費節約を強いられる“強制貯蓄”（国家が浪費する資材を提供するための貯蓄）である。インフレーションによって獲る者と失う者との格差は、資本の発展とともに必然的ときえみえるほどますます拡大する。

#### 4 2つの違う代用貨幣

##### ——紙幣と銀行券——

代用貨幣は貨幣の機能から生まれるのだが、大きく分けると2種類ある。ひとつは流通手段の貨幣機能から発生する価値表章、もうひとつは支払手段の貨幣機能から成立する信用貨幣。流通手段機能から生まれる価値表章の完全・最高は紙幣であり、支払手段機能から生ずる信用貨幣の代表が銀行券（兌換銀行券）である。

紙幣は国家の権威（強制通用力）によって発行されるものなので、もともと金との兌換を必要としない不換紙幣であり、国家（または政府）紙幣の名でよばれる。国家紙幣が初期の段階で紙幣発行条件として金兌換を必要とされたことがあったのは、国家が強制通用力を行使できなかったことを意味する。それでもなお、紙幣が国家という非経済主体によって発行されるものである以上、信用貨幣ではなく価値表章であるというその本質をうしなうものではない。これと

はちがい、銀行券はほんらい商品経済の要請にもとづいて確定金量との“交換を約束・条件”（兌換）のもとに経済人・中央銀行によって発行されるので、兌換銀行券（あるいは兌換中央銀行券）の名をもっている。こんにち見られるものは、兌換を停止された不換銀行券であって、もはや信用貨幣の本質を失っている。不換銀行券は信用貨幣であるか、ないかをめぐって、いわゆる“不換銀行券論争”が昭和30年代からはじまった。

それはさて、紙幣と銀行券とはどちらも紙製の代用貨幣であるところから、とかく一般に混同・同視されがちである。どちらもいちように“紙幣”・“お札”呼ばわりされる。しかし、ほんらいの姿である不換紙幣と兌換銀行券とは、それぞれの発生根拠がちがうのだし、またおのおのの運動（流通）法則がちがうのだから、厳密に区別されなければならない。

それじたい無価値に近い（額面にくらべて労働量をほとんど含まない）価値表章が流通手段の機能から発生する根拠は、流通手段が価値の一時的・瞬過的な、したがって象徴的な存在でしかないという事実にある。金鑄貨であろうとも、現実の流通手段としては完全価値ではない。商品価値を表現するものとしてはほんらい十分価値でなければならないはずの流通手段が実在するものとしては十分価値でないし、またなくてもよいとされる理由は、流通手段の一時的・瞬過的な象徴性のなかにある。この点では、流通手段を否定する貨幣（“貨幣としての貨幣”）は流通手段とはまさに対照的だ。貨幣（“貨幣としての貨幣”）に内包される“蓄蔵貨幣→支払手段→世界貨幣”の3段階範疇はいちように十分価値の実在を要求される。

支払手段は価値尺度の否定である流通手段の否定（価値尺度の否定の否定）であり、同時にまた流通手段の否定である蓄蔵貨幣の否定（流通手段の否定の否定）でもある。まず、支払手段が流通手段の否定であるということは、販売（ $W_1-G$ ）と購買（ $G-W_2$ ）の順序が逆転されているところからはじまる。商品流通が発展すると、商品をまいどまいど売っては買うという平面的・一方的な流通手段方式が逆転され、買っては売るというだけのことではなく、 $W_1$ を売るまえに $W_2$

の入手、貨幣支払の延期、一定期間後に  $W_1$ （あるいは  $W_2$ 、その他）を売って支払う（支払いまでの購買は観念的）という一定期間の経過をふくむ複雑な商業信用取引（商業手形流通）方式へ進展する。もっとも、支払手段機能によって流通手段機能が否定されても、“単純商品流通様式”が“資本主義商品流通様式”に転化するわけではない。販売に先だつ購買（観念的）は、じつは販売→支払いによってはじめて現実化する（現実の購買となる）のであって、けっきょく  $W_1 - G - W_2$  の方式に帰着するのだから。念のため。

流通手段の否定は同時にまた価値表章の否定でもある。支払手段はたんなる媒介体として機能する流通手段とはちがひ、予め延べ払いで入手した商品の価値を事後的に実現し、流通過程・取引を終結させるものとして商品価値を一般的に表現する十分価値をもつもの・貨幣（“貨幣としての貨幣”）でなければならない。そのさい、発達した商品流通に適応できるように貨幣の代用物がゆるされるとするならば、その代用貨幣は貨幣（金）の確定量といつでも交換されることを堅く約束したものでなければならない。延べ払い商品取引・商業信用にもとづいて出された企業者間の商業手形を市中銀行が割引くなどの方法をとおして中央銀行によって発行される兌換銀行券が金と同一視されるのは、それが中央銀行の金即時払い約束手形（ほんらいの信用貨幣）だからである。信用貨幣と金量との関係はこのように確定されているが、価値表章と金量との関係は不確定のまま放置されていた。価値表章・不換紙幣の発行総額が流必金（流通必要金量）以内であるならば、単位あたり紙幣は額面・名目どおりの金量を代表するのであって、金紙混合流通下の金と紙幣とは同一視されるのだが、だからといって紙幣は確定金量との交換を約束されている（信用貨幣）のではない。その証拠に紙幣総量の額面が流必金を超過すれば、単位紙幣の代表金量（交換可能な金量）はその超過程度におうじてますます減少する。つまり、単位紙幣の代表金量は不確定であって、確定金量との交換は約束されていない。そこから、紙幣インフレーションの可能性も生ずるのであった。

つづいて、蓄蔵貨幣の否定としての支払手段についてすこし見よう。蓄蔵貨

幣は、流通手段を否定するものとして、一連の商品流通過程 ( $W_1-G-W_2$ ) が中断され、 $W_1-G-W_2$  の第1段階 ( $W_1-G$ ) が第2段階 ( $G-W_2$ ) に接続しないことによって形成される。 $W_1$  の転化形態である  $G$  が流通過程から引き揚げられる。必要なかぎり流通過程のなかにとどまりつづける流通手段の一時的瞬過性は否定されて、商品価値の一般的等価形態で価値が保存・蓄蔵されることになる。蓄蔵貨幣が、投入された商品に代わって流通のなかから引き揚げられることによって形成されるものだとすれば、支払手段は、予め引きとられた商品に代わって流通のなかに入りこむことによって成立する。蓄蔵貨幣が“現在の販売”と“将来の購買”との結合を暗示するものだとすれば、支払手段は“将来の販売”と“現在の購買(観念的)”との結合・信用関係のうえに立っている。

支払手段の登場によって、これまで流通手段部分だけで算出されていた流必金に支払手段部分が加算されることになる。加算される部分は、一定期間に満期となる支払総額から相殺される諸支払額を差し引いた残額で、支払総額・相殺支払額のどちらにたいしても支払手段として機能する個貨の平均的流通速度が分母要因として働く。流通手段の流必金と支払手段の流必金との合計から両者兼用部分の2重計算は当然のことながら削除されなければならない。

以上は金が現実に流通手段・支払手段として機能するばあいの流必金の総額である。“広い意味の信用貨幣”である商業手形や、これに代わって(手形割引によって)あらわれる“ほんらいの信用貨幣”である兌換銀行券が確定定量を代表するものとして流必金の一部分を形成するようになると、これらは代用貨幣でありながらも、貨幣(金)とおなじく“貨幣流通の諸法則”によってそのまま支配されることになる。信用貨幣である商業手形・兌換銀行券は、価値表章である不換紙幣とはちがい、経済人の経済行為にもとづく“支払手段で取引される諸商品の価格総額(差し引き分などを考慮)の増減”によって支配されて伸縮する。だから、信用貨幣・兌換銀行券インフレーションなどという現象はおこらないし、おこりえない。兌換銀行券の増発は物価騰貴の原因ではなく、結果で



ある。ここには物価騰貴はあってもインフレはない、それはちょうど金・貨幣流通のもとでは、物価騰貴はあってもインフレがないのとおなじように。

くりかえしになるが、不換紙幣（価値表章）と兌換銀行券との“金を代表する仕方”は対照的である。不換紙幣はW—Gの結果として流通のなかに入るのではない。だから、紙幣総量が額面のうえて流必金をこえることもある。紙幣総量が流必金以内にとどまるならば、単位あたりの紙幣は価値表章として額面どおりの金量を代表することができるのだが、発行される紙幣総量が額面で流必金をこえるばあいには、いくらこえても紙幣総額は流必金の総額をしか代表できないところから、単位あたり紙幣の代表金量はそれだけいよいよ減少（金の価格標準が事実上低下）するのだった。ところが、兌換銀行券の総額は直接・間接にW—Gの結果として流通に入るので、流必金をこえない。兌換銀行券の発行は商品側の要求にもとづくのだから、流必金それじたいが増大するだけのことだ。したがって、流必金をこえることによって生ずる代表金量の低下という価値表章現象は信用貨幣としての兌換銀行券には見られない。単位あたり兌換銀行券の代表する一定金量は最初から最後まで確約されているとおりに堅持され、絶対に動かない。

確定金量の兌換は、一方では金準備の確保、他方では兌換銀行券の発行制限によってまもられる。金貨流通のもとでの蓄蔵貨幣は、流通手段・支払手段の流必金の伸縮に適応するために直接につかわれた。信用貨幣が金貨に代わって流通するようになると、蓄蔵貨幣は中央銀行によって集中されて、信用貨幣発行の兌換準備に用途転換される。そのさい、信用貨幣によって流必金が全面的に代用されると簡単に仮定すれば、これまで流必金の増減に適応するために伸縮していた蓄蔵貨幣・金量はもはや伸縮の役割から解除されて兌換準備（やがては国際決済準備）を形成するようになる。こうして、信用貨幣の主役・兌換銀行券が金に代わって流必金の増減につれて伸縮することになる。

兌換銀行券が金に代わるメリットは、ひとことでまとめれば、金生産・流通空費の節約にある。兌換銀行券は“紙に包まれた金”として金の流通摩滅を防

ぐだけではなく、金の流通量を節約できるので金の生産量を節減できる。それだけではない、“有れば要らぬ、無ければ要る”兌換準備金は発行兌換銀行券の総額にくらべれば遙かに少ない。兌換準備率は商品経済が正常に進めばすむほど低下する。かつては流必金じたいを形成したであろう現実の保有金量がこうした兌換準備金に変身すると、それまで商品総価格の上昇にもとづいて増大すべきはずなのに現実の保有金量の不足で抑制されていた流必金が、兌換銀行券の代位によって解放されて、商品側の要求どおりに大きく拡充されうることもなる。商品の直接交換 ( $W_1 - W_2$ ) の否定として商品の間接交換・商品流通 ( $W_1 - G - W_2$ ) を拡大してきた金(育ての親)がいまや現実の流通(流通手段として、また支払手段として)から排除・否定される。

兌換銀行券が金に代わるということは、兌換銀行券が“ない金がある金にする”，“金をつくらないで紙をつくって、金としてつかう”，“信用・約束を金にする”，こうして“金をふやす”ことにも大いに貢献したといえよう。これが商品経済にたいする兌換銀行券のメリットのひとつまでである。もちろんメリットだけではない、裏腹のデメリットも。商品経済につきものの景気変動の振幅を拡大したのが、ほかならぬ商業信用を基盤とする兌換制金本位制度の1デメリットである。

さいごに、兌換銀行券は不換化してもなお信用貨幣なのかどうかについてすこし。信用貨幣はひとつの代用貨幣であるいじょう、信用貨幣の問題は読んで字のとおり貨幣論のなかで処理されなければならない。兌換銀行券も不換銀行券も中央銀行によって貸付・発行されて、やがては中央銀行に返済・還流するという点では何のちがひもない。しかし、兌換銀行券は“中央銀行に還流するから信用貨幣”なのではない。不換銀行券を“信用貨幣だ”と構想する向きは、貸付・返済のルートは“信用貨幣の本質規定”とみているのではなからうか。貸付・返済のルートは、貨幣が資本へ転化したあと、さらにまた生産・流通過程をへた利子つき資本の運動段階・金融論の分野ではじめて解明されうる問題である。たしかに兌換銀行券も不換銀行券も、貨幣論規定と金融論規定との交

錯した2重性をもっている。だが、不換銀行券が信用貨幣であるかどうかは、兌換銀行券がそうであったのとおなじように、不換銀行券が貨幣論の段階で確定・固定・金量との兌換・同一体だけにだけそのまま適用される“貨幣流通の諸法則”によってはたして支配されるかどうかで決められるべき問題である。

不換銀行券が民間需要にもとづかないで発行される——典型的には第2次大戦中にみられたような国家需要にもとづく国債の日銀引き受け発行を媒体とする——場合には、不換銀行券の発行・流通総量が額面で流必金をこえたし、またそうして生じた現代インフレ・不換銀行券インフレ現象は、不換銀行券がもはや“貨幣流通の諸法則”によっては支配されなくなった価値表章に顛落したことを実証している。とはいっても、価値表章化した不換銀行券はもともと信用貨幣であった兌換銀行券の否定としてあらわれたものであって、もともと価値表章である国家紙幣とはちがう。不換銀行券はつうれいには民需による流必金の増大にもとづいて貸付・発行されるのだから。また、そのかぎりでは、物価騰貴→流必金増大の結果現象として増発される不換銀行券の総量は額面で流必金をこえてはいないのだから。

## 5 貨幣から資本へ

### ——労働力の商品化——

貨幣はどのようにして資本に転化するのか。貨幣の資本への転化は、結論的にひとくちでいえば、労働力の商品化と貨幣の量的増大との新しい2要因の成立と、それら2要因の結合によっておこる。歴史上の画期的な大事象として発生した2要因の結合（いわゆる資本の本源的蓄積）が資本主義の母国・イギリスで貨幣の資本への転化を典型的に実現したのであったが、ここではそうした歴史的現実を前提とする“貨幣から資本への論理体系”をかんとんに追うことにしよう。問題の焦点は、価値が貨幣の形態では増殖しないのに、資本の形態ではなぜ、そしてどのようにして増殖するのか、をあきらかにすることである。

単純商品流通の方式 ( $W_1-G-W_2$ ) にみられるように、最終目的とされている異質使用価値間の取り換えは等価(値)交換の原則 ( $W_1=G=W_2$ ) のもとでおこなわれる。商品流通のもとでは、価値が転形するだけであって、増殖しないということは、なによりもまず、価値が形成されるのは生産過程のなかにかざられるのだからである。たとえば、商品流通過程でげんじつに不等価交換がおこなわれ、価値の再分配が生じて、一方のプラスは他方のマイナスによって相殺され、全体的・長期的には価値どおりの交換に帰着するのであって、全体としての価値増殖は存在しない。

したがって、価値の増殖がおこなわれるとするならば、それは流通過程ではなく、生産過程である。単純商品流通方式のもとでは、独立生産者は(家族や身分的に拘束された徒弟などが一体となって)自分の労働を生産過程で増大して、より多くの商品価値→貨幣を手に入れることができる。そうすることによって、独立生産者は自分のもつ生産・流通の規模を拡大することも、また将来にそなえた価値の保存・蓄蔵貨幣をふやすこともできる。つまり、価値の増殖は生産過程での自己労働の拡充によって独立生産者じしんの手に帰属する。こうした生産過程での価値の増殖は、独立生産者にとってだけではなく、社会全体にとって価値の増殖・蓄積を形成することになる。

ところが、資本主義に先行する未発達な社会形態のもとでは暴力的・策略的な非経済行為が横行して、庶民のふところから、あるいは封建領主などのふところからさえも、しばしば価値が収奪された。高利貸付資本とゆ着した商業資本といわれる前資本主義的な“資本”などの手にこうして一方的に集積された貨幣・富は、社会全体にとっての“価値の増殖”ではなかった。

産業資本主義といわれる近代的資本主義のもとでの価値増殖は、前資本主義社会のもとでの独立生産者のそれとも、ましてや一方的な価値・富の強奪・略奪による集積とも本質的にちがう。近代的資本主義のもとでの価値増殖は、商品経済の原則によって貫徹される剰余価値論理のうえに立つことになるのだからである。ここで決定的な役割をはたす要因のひとつとして登場するのが労働

力の商品化である。イギリスで15～16世紀ごろからおこった（第2期は18～19世紀）といわれるエンクロージュー（囲い込み）運動によって土地・生産手段を奪われた独立生産者・農民たちは、それまで商品ではなかった自分の労働力を唯一の所有物として生きるために“商品”として売らざるをえない苦境に追い込まれることになった。土地・生産手段の所有から解除された自由(!)と、封建的な身分拘束から解放された人間の自由との、“2重の自由”を味わう(!)ことになった独立生産者は、自分の労働力をこれまでどおり自ら行使して、つまり自ら労働して自分の商品（体外にある）を生産・販売する、ということがもはやできなくなった。

労働力の所有者が自分の体内にある労働力をそのまま自由に“商品”として売る相手先・買い主は、貨幣の所有者である。その買い主は、労働力をまとめて買いとれるだけの大量貨幣の集積・所有者であり、同時にまた買いとった多くの労働力を生産過程で結合できる生産手段の所有者でもある。労働力の所有者は労働力を商品として売りわたすことによって賃労働者となり、貨幣の所有者は商品として買いとった労働力を自分のもつ生産手段と結合することによって資本家となる。こうして、単純商品流通社会にはみられなかった1つの利害対立的な人間・社会関係が成立することになる。一定量に集積された貨幣は資本への“質的転換”をとげる。弁証法でいう“量より質への転換”。貨幣はもはや貨幣ではなく、新たな質をもつ資本（増殖する価値）に転化する。では、価値はどのようにして増殖するのか。『資本論』を貫く価値増殖の“剰余価値論”は、“労働の2重性論”と並ぶマルクス学説最高の秀峰である。

『資本論』の叙述は、周知のようにまず商品論ではじまるのだが、商品論は『資本論』の初めだけで終わるのではなく延々とつづき、さいごまで貫き通されている。普通商品から一般商品（貨幣）へ、さらに資本（の諸段階での商品資本・貨幣資本、さいごに登場する利子つき資本＝“ひとつの独特な商品”・“資本として譲渡される商品”まで）へと。価値の表現（貨幣）だけでなく、価値の増殖（資本）までもが、商品論で説明されるということは、理論構成の体系性・一貫性をしめす



ひとつの大きな支柱である。価値増殖の論理が暴力的搾取論などでかんたんに片づけられるのではなく、労働力商品の使用価値（労働→受け取り価値）マイナス労働力商品の価値（支払い価値）イコール剰余価値（不払い価値）の論理という“商品”論で総括的に説かれるということは、前資本主義経済にはみられなかった近代的な資本主義経済の合理性を特徴づけるものとして銘記されなければならない。

しかし労働力商品には、これまでの普通商品や一般商品ではみられなかった特殊性・擬制性がある。労働力は所有者の体外にある普通商品などとはちがって、体内にある労働源としての精神・肉体のエネルギーである。だから、労働力を商品として体内から切りはなして他人に手渡しすることはできない。労働力を商品として売るということは、労働力を買い主の意思にしたがって消費・行使する、つまり労働するということである。しかも、そのためには労働力は生産手段と結合しなければならない。労働力商品の使用価値が価値をつくりだす源泉の労働であるということでも、普通商品の使用価値とはちがう。普通商品の使用価値は物質的存在物であって、使用されることによってなかに宿る価値もろとも消えさるか、さもなければ、価値の宿る姿態が変わるとしても、価値の源泉にはなりえないのだからである。したがって、労働力の使用価値＝労働から生まれる価値と労働力の価値とが等質のものとして量的に比較され、その量的差額が剰余価値であるという論理は、およそ普通商品で通るすじ合いのものではない。

また労働力商品の価値も、普通商品の価値とはちがいが、労働力商品そのものの生産に直接・間接に投じられた労働量によって決定されるのではなく、労働力の再生産に必要な生活必需品や文化的諸要因の価値（投入労働量の結晶）によって決定される。労働力は、普通商品のように直接の労働によってつくられる、といったような代物ではなく、生活必需品などの消費やそれじしんの休息によって再生産されるのだからである。それにまた、労働力は商品として1回かぎり永遠に売りわたされ、とりかえされないのではなく、一定期間（日ぎめ、

週ぎめ、月ぎめ、年ぎめなど)にかざられるとしても、くりかえされる同一労働力の売却(貸付ではなく)にもとづく労働は日々たえず更新されるという点でも、普通商品とはちがう。“ひとつの独特な商品”といわれるわけだ。

それでもなお、労働力商品が普通商品の売買原理にしたがうとされるわけは、労働力商品の売り主はその使用価値をわたしてその価値を貨幣形態でうけとり、それと反対に労働力商品の買い主はその価値を貨幣形態でわたしてその使用価値をうけとるといふ、商品交換上の基本点ではまったく一致しているからである。ここで見落としてはならない大事な点は、労働力商品の使用価値(労働)が買い主・資本家の所有となるということである。資本家の剰余価値→利潤→平均利潤取得が正当づけられる根拠はここにある。“労働力の所有者”は賃労働者であるが、“労働の所有者”は資本家である。資本家が、剰余労働の生産物である平均利潤を取得するのは、労働と結合する生産手段を所有しているからではなくて、労働(剰余労働をふくめて)を所有しているからである。

“労働力の所有者”・売り主・賃労働者に労働力の価値部分を貨幣形態で労賃として支払うことによって“労働の所有者”となった資本家は、労働の産物・価値部分をすべて手に入れるが、そのなかから費用としての労賃支払い分を差しひいた残りの不払い労働部分を剰余労働→剰余価値→利潤→平均利潤として取得することになる。かりにも労働力の価値部分として賃労働者に支払う労賃が、手に入れた労働の産物・価値全体よりも大きかったとするならば、剰余労働部分が生じないどころか、労働力商品を買うことによって“労働の所有者”となる資本家は損失をうけることになる。そうであるかぎり、労働力商品の買い主は労働力市場に姿をみせなくなるだろうし、“労働力の所有者”は労働力を商品として売ることもできなくなろう。貨幣の資本への転化も消えよう。

しかし、じっさいには、労働力の使用価値(労働)が新たにつくりだす価値は、労働生産性の度合いにもよるが、労働力の価値(労賃部分)よりも遙かに大きい。だからこそ、労働力商品は売り主にとってではなく(もっとも、売り主は売ることによって生きられるのだが)、買い主にとって大きな差額受益の根源とな

る。労働力商品が買い主・資本家にとってこのうえもない“見つけもの”・“偶然”であるのは、手に入れる労働力商品の使用価値が価値をつくる源泉（労働）という特殊なものであり、しかもその労働がつくりだす価値は支払う価値よりも大きいからである。こうして生ずる差益（剰余労働の結晶）が労働力商品の買い主のものとなるのは、商品流通の基本原則——価値を支払って使用価値を受けとる——のうえに立つものであるいじょう、しごく当然なことであって、そこにはなんの“不正”もみられない、とマルクスはいう。

それでもなお、マルクスは不払・剰余労働部分を資本家の“搾取”ときめつける。“搾取”とはいっても、前資本主義社会でかつて見られたような人道無視の強奪とはまったくちがう。価値増殖の基本的な1源泉となる労働力が自由人同士のあいだで商品として売買されるのだから。人間そのものが労働力（商品）——その所有者は他の人間——として売買されたかつての奴隷制から近代資本主義はほんらい脱却している。ただ問題は、労働力の“商品としての売買”だけでは終わらないところにある。価値が増殖するためには、体内の労働力が外部で使用・消費されなければならない。ここに、上述のように普通商品の使用・消費との根本的なちがいがある。労働力は所有者の体内にあるので、労働力を使用して労働に転化するためには、売り主の賃労働者みずから買い主・資本家の工場に出かけていっているいろいろな生産手段と結合しなければならない。しかも、資本家の管理下で。そして賃労働者は労賃として受けとる必要・支払労働時間(v)だけ労働するのではなく、なんの支払いも受けない剰余・不払労働時間(m)も労働する。もっとも、賃労働者は労働日の全労働時間にたいする支払いをうけているようにおもいこんでいる（だから、労賃は“労働力の価値”としてではなく、“労働の価値”としてあらわれる）。賃労働者はじっさいには全労働所産（価値）の一部分しか取得しない、それも労働の所産としてではなく、売った労働力商品の価値としてとるだけのことだ。労働の所産・価値は“労働の所有者”・“労働しない人”のものになるのであって、“労働力の所有者”・“労働する人”のものにはならない。ここにかつての、労働の所産・生産物をすべて私

有した単純商品流通下の独立生産者にはみられなかった“労働の疎外”現象がおこる。しかも、“労働しない人”（資本家）は“労働の所有者”として労働時間を延長したり（絶対的剰余価値の生産）、あるいは労賃部分・支払い労働時間を縮小したり（相対的剰余価値の生産）して、“労働する人”（賃労働者）からできるだけ多くの“労働→価値”を絞りとろうとする。

“商品論”の立場からみれば、売り手・賃労働者は労働力商品の価値（ $v$ ）だけをうけとるべきであり、買い手・資本家は労働力商品の使用価値（全労働→全新価値、 $v+m$ ）をうけとるのが“合理・当然”であるのに、商品論からはなれた“労働論”の立場でみると、それは労働所産の帰属・所有における不合理な“労働の疎外現象”としてあらわれる（なお、参考までに。生産手段が共有される共同社会では労働は共同作業方式でおこなわれ、労働の所産は私有されないで共有されるのだから、労働所産の帰属・所有をめぐる“労働の疎外現象”などはもともとみられない）。価値増殖→取得（所有）をめぐる階級的対立がこうして外面に露出することになる。

労働力の商品化、労働力商品の使用価値（労働）と生産手段との結合によって、そこで用いられる貨幣は資本となり、単純商品流通方式（ $W_1-G-W_2$ ）は否定され、資本流通様式（ $G-W-G'$ 、 $G-W \leftarrow \frac{A}{P_m} \dots P \dots W'-G'$ ）へ止揚（アウフ・ヘーベン）される。世界貨幣にまでの成長が前提されている  $G$  は資本流通様式のもとでは、資本としての貨幣（貨幣資本）に転化され、 $G$  から  $G'$ （ $G+\Delta G$ ）への増殖がめざされる。

異質使用価値の交換（ $W_1 \dots W_2$ ）ではなく、等質価値の増殖（ $G \dots G'$ ）が狙いとなる運動の出発点は、つうれい価値の特定形態（ $W$ ）ではなく一般的形態（一般的等質形態・ $G$ ）をとる。それでもなお、 $G$  は  $W$  の形態へ転換する流過程をへることなしには、肝じんな価値増殖の生産過程にはいりこむことができない。そこで、単純商品流通方式での“売りから買いへ”（ $W-G$ 、 $G-W$ ）の形態転換は否定され、“買いから売りへ”（ $G-W$ 、 $W'-G'$ ）の形態転換の段階替えがおこる。ともかくも、貨幣形態での価値増殖（ $G \dots \dots G'$ ）は生産過程での商品形

態の価値増殖 ( $W \cdots P \cdots W'$ ) によって基礎づけられなければならない。この  $W \cdots P$  (生産過程)  $\cdots W'$  を導入・実現する流過程 ( $G-W, W'-G'$ ) それじたいのなかでは価値増殖がおこなわれぬ理由は、単純商品流通のもとでの  $W_1=G, G=W_2$  によって明示されているとおりである。

そこで、価値増殖の焦点は  $W \cdots P \cdots W'$  のなかにおかれなければならない。そのさい、まず、生産の出発点である  $W$  の2要因、 $A$  (労働力) と  $P_m$  (生産手段) の位置づけが問われる。 $W < \frac{P_m}{A}$  ではなく、 $W < \frac{A}{P_m}$  と表示されなければならないのは、 $A$  が価値増殖の主体・根源だからである。 $P_m$  と結合する  $A$  が生産過程で価値を増殖するといっても、実体的に価値増殖するのは  $A$  の使用価値 (労働) であって、労賃支払いに支出される資本 (可変資本,  $v$ ) そのものではない。 $v$  によって資本家の所有となった労働こそが、 $v$  をこえる新しい価値 ( $v+m$ ) の生産源である。 $v$  は支出される。それは労賃として賃労働者の手にわたって労働力の再生産に消費されるのであって、けっして新しく生産される商品のなかに賃銀コスト分として移転されるのではない。そうみるアダム・スミスの論理は、不変資本 ( $c$ ) の価値移転論に通ずるものであり、およそ価値増殖とは縁遠い費用学説・価格構成論・三位一体論の謬論につらなる。

## 6 貨幣の運動と資本の運動

—— 価値の転形と価値の増殖 ——

貨幣は、商品に導かれ、商品にしたがって運動する、また商品が求める額だけ流通のなかに入り、商品が求めるかぎり流通のなかにとどまる。貨幣がそういう運動をするのは、貨幣の本質が商品の価値 (抽象的人間労働量の結晶) によって規定される“価値の表現形態” → 一般的等価形態 (金に定着) だからである。ひとことでいえば、貨幣が商品に従うのは、貨幣は商品が生みおとした子・所産なのだからである。

貨幣が商品に導かれ、商品にしたがって運動する、とはいっても、貨幣が



“商品の後をついて歩く”のではない。貨幣の運動は商品との同時対立からはじまる。同時対立にせよ、異時対立にせよ、資本主義商品流通に先行する単純商品流通 ( $W_1-G-W_2$ ) のもとでは、 $W_1$  から  $W_2$  への使用価値の転換が目ざされている。流通手段として機能しようと、支払手段として機能しようと、貨幣が流通のなかで演ずる役割は、商品形態から貨幣形態へ、貨幣形態から商品形態への価値の形態転換にあるのであって、それ以上でも以下でもない。いいかえれば、商品から貨幣への、貨幣から商品への運動においては、価値の形態が転換するだけであって、価値そのものの大きさにはなんの変化もおこらない。目的は質の転換（使用価値の交換）であって、量の増大（価値の増殖）ではない。ここでは、商品と貨幣との、貨幣と商品との等価交換が原則となっている。両者間の現実におこる不等価交換はこの原則を前提としてはじめて理解されうるものとなる。

商品の販売 ( $W_1-G$ ) によって商品 ( $W_1$ ) は流通のなかから脱出して姿を消す（いま簡単化のために、卸売→小売などの再販売は問題外とする）。それでも、 $W_1$  の転形・ $G$  が  $W_2$  に再転化されること ( $G-W_2$ ) によって  $W_1$  は姿（使用価値）をかえて  $W_1$  の所有者の手に戻る。これとはちがひ、 $W_1-G$  によって  $W_1$  の所有者の手にはいった  $G$  は  $W_2$  との交換で手放される。その後の  $G$  の行くえは  $W_1$  の所有者にとっては知るよしもない。またも“懐しい一句”が思いおこされる。“貨幣（汽車）は出てゆく商品 ( $W_1 \rightarrow W_2 \cdot \text{煙}$ ) は残る！”。価値の形態変遷のひとこまである。

$W_1-G$  によって  $W_1$  の所有者の手に入った  $G$  が  $W_2$  との交換で手放されたあと、再び  $G$  がその手にはいるのは、さいしょの  $W_1$  の転化形態としてではなく、つぎの新しい  $W_1$ （分業社会で  $W_1$  だけを生産・所有する独立生産者の  $W_1$  のひとつ）の転化形態としてである。問題はさいしょの  $W_1$  と  $G$  との関係である。貨幣は“天下の回りもの”であるが、だれの手に渡り、どこを放浪するのやら。

歴史の画期的な大事象として、貨幣が資本に転化したあとでも、貨幣の機能

は流通のなかから消え去らない。資本家の手にある貨幣は“資本としての貨幣”（貨幣資本）の形態をとるのだが、資本の流通過程では資本（増殖する価値）としてではなく、たんなる貨幣として機能するだけである。資本の流通過程のなかでの貨幣資本の運動は、基本的には単純商品流通のもとでの貨幣の運動となにも変わらない。販売から購買への序列は逆転されるのだが、購買（ $G-W$ ）は2つの商品（労働力と生産手段）の生産過程への導入を、販売（ $W-G'$ ）は生産過程で増殖した商品価値を貨幣形態に実現し、原形に戻すだけであって、流通過程のなかでは価値の形態転化以外のこと、つまり価値増殖などはおこらない。現実にもみられる流通過程での不等価交換から生ずる差益は剰余価値の本源を形成するものではないので、資本（増殖する価値）の基本運動を探る段階では、全体的・長期的には相殺される不等価交換差益はいちおう度外視される。

貨幣資本は、このように流通過程（“げんじつの流通過程”）のなかでは資本としてではなく、たんなる貨幣として機能するのに、生産・流通を包括する現実的機能資本の総過程のなかでは資本運動（価値増殖運動）の一環を荷なう。現実的資本運動のスタート・ポイントに立つ貨幣資本は、流通過程での転形（ $G-W < \frac{A}{P_m}$ ）によって生産資本に変身して労働過程・価値増殖過程（ $W < \frac{A}{P_m} \cdots P \cdots W'$ ）にはいり、増殖した商品資本として再び流通過程をへて原形の貨幣資本、しかも増殖した  $G'$  として復帰・還流しなければならない（ $W'-G', G \cdots G'$ ）。 $G$  は、資本の生産過程をふくむ総過程のなかでは、流通過程のなかだけのばあいとはちがい、もはやたんなる貨幣（増殖しない価値）ではなく、資本（増殖する価値）である。資本運動の最終目的は質的転換ではなく、量的増大である。 $G$  から  $G$  への等質間の運動は量的増大（ $G \cdots G'$ ）以外には何の意味も持たないのだから。

貨幣が出発点に復帰・還流しないのは、商品にたいして貨幣は遅かれ早かれ最終的に“支出”されるのだからである。資本の流通過程でも、貨幣資本はたんなる貨幣として労働力商品や生産手段商品を購入するために最終的に“支出”される。その流通過程での貨幣資本のたんなる貨幣としての役割はそれでおわる。そこでは、貨幣資本はたんなる貨幣として出てゆき、労働力商品（正確に

はその使用価値）や生産手段商品が資本家の手にはいる。貨幣は出て行って帰らないが、資本は出ていっても帰る。資本は帰るために、しかも太って帰るために出てゆく。資本は最終的に“支出”されるのではなく、“前貸し”されるのだから。

資本の“前貸し”（あとで取りかえす一時的な手放し）は、ほんらい価値増殖の生産過程をふくむ多難な総過程の曲折を経由しなければ復帰しない資本の運動を前提している。ましてや、資本の総過程の困難な運営に恐慌や長びく不況のような不測の事態までもが織りこまれなければならないとすると、資本の運動はけっして安易なものではない。しかし、資本はじっと手にもっているのではなく、一時的にせよ、思いきって手放さなければ、その目的（増殖）を達成してとり戻すこともできない。“可愛い子には旅させよ！”である。

うえにみたように、貨幣資本は流通過程の視点では貨幣の運動をするのに、生産過程をふくむ現実的総過程の視角では資本の運動をする。貨幣資本のこうした“運動の2重性”は現実資本・機能資本（生産・産業資本と流通・商業資本）が経由する過程機能間のちがいを示すものであって、事柄の矛盾を意味するものではない。貨幣資本は流通過程でたんなる貨幣として機能するからこそ、価値生産・増殖過程での2要因商品（労働力商品と生産手段商品）に転形することができ、現実に価値増殖・資本の生産過程に入ることができるわけだ。そしてまた、生産過程で増殖した商品価値を実現して原型の貨幣形態での増殖として復帰・還流することができるしだいでもある。

これまでのところでは、資本の総過程のなかに含まれるはずの利子つき資本を除いた現実的機能資本の運動、生産・流通の総過程だけを見てきた。利子つき資本の運動（ $G - [\dots] - G'$ ）は、現実的機能資本運動（ $(G - W \dots W' - G')$ ）を囲む前後の枠外にハミ出す。利子つき資本（zinstragendes Kapital）は利潤つき資本（profittragendes Kapital）の形成した平均利潤の一部分を一定期間にわたる資本譲渡（貸付）にたいする代価（対価）・利子として収得し、元本を回収する資本である。それは、生産にも流通にも直接にはなんらタッチしない非機能資本・

“所有としての資本”である。それでいて、生産・流通過程で現実形成された平均利潤の一部分の取得には参与する。なぜか。機能資本家は、資本の拡大競争に勝つために借入資本・他人資本を手に入れようと好機を狙っている。自己資本と他人資本とを合体して平均利潤量を増やすことができれば、その一部分を他人資本にたいする利子として貸し手に支払っても、残額の企業者利得をより多く機能資本家は獲得できる。こうして、もし利子つき資本に転化しなかったら、無に帰したであろう所有資本から貸し手は利子を、そしてまたその他人資本から借り手は企業者利得をものにすることができるわけだ。

ここでは、ただ利子つき資本の本質に関連する利子つき資本の運動についてちょっと。方式  $G-(G-\dots-G')-G'$  のカッコ内が、省略された現実的機能資本の総過程であり、カッコ外の  $G-\dots-G'$  が利子つき資本の運動過程である。利子つき資本の運動は、内枠を除いて結論を短絡化すれば、 $G-G'$ 。G は時間的経過のほかには何ものによっても媒介されないで自己増殖する (G') かのように見える最高物神性を発揮している。利子つき資本は譲渡されるだけで増殖する (資本として譲渡される“ひとつの独特な商品”という本質にもとづいて)。

ここで注意しなければならない点は、カッコ内の  $G-$  とカッコ外の  $G-$  との (したがってまた、カッコ内の  $-G'$  とカッコ外の  $-G'$  との) ちがいである。G' のダッシュのちがいはかんたん。カッコ内のダッシュは平均利潤、カッコ外のダッシュは利子。カッコ内もカッコ外も同じ G マークで示されているが、カッコ内の  $G \cdot G'$  は“流通資本としての貨幣資本”，カッコ外の  $G \cdot G'$  は“利子つき資本としての貨幣資本”。

ところで、カッコ内の  $G-$  は、さきにみた貨幣資本運動の“2重性”を示している。一面では機能資本の総過程視角での資本としての運動、他面では流通過程での貨幣としての運動であった。これにたいして、カッコ外の  $G-$  は単純な一面性の資本運動である。形態転換を媒介しない貨幣形態のままでの G の譲渡 (位置転換)、それは“たんなる貨幣の譲渡”ではない“資本としての G の譲渡”である。このような G の譲渡 (譲渡するだけで価値増殖) には、現実・機能

資本の運動段階ではいまだかつてお目にかかったことはなかった。Gが資本となるためには、流通過程でまず貨幣として機能して商品形態（労働力商品・生産手段商品）に転化しなければならなかった。

「貨幣は商品形態をとることなしには、資本にはならない」（「貨幣の資本への転化」の章の1句）。ところが、利子つき資本の運動ではGは商品に形態転化しないで資本となる！ここでは、Gはそのまま「商品」として資本となる。たしかに「貨幣は商品形態をとることなしには、資本にはならない」という命題がここでも妥当する。

しかし、その「商品」は資本の最終段階にふさわしい最高物神・擬制形態をもってあらわれる。資本主義社会ではGが“平均利潤を生む使用価値”をほんらいもっている“ひとつの独特な商品”として、所有者・非機能者の手から非所有者・機能者の手に譲渡されることによって利子つき資本となる（げんみつに言えば、譲渡前までの可能的利子つき資本が譲渡によって現実的利子つき資本となる）。いいかえれば、Gが“資本としての商品”となるという資本の最高物神・擬制の論理と現実こそが、したがってここでの解明の焦点となる。

## 7 貨幣論と金融論

——近くて遠い関係——

貨幣論と金融論とは近い緊密な関係にあるが、理論体系的には互いに遠く離れている学問分野である。常識の世界ではおなじく“かね”呼ばわりされ、それでおおる貨幣と資本とが学問のうえでハッキリと区別されないようでは、貨幣論と金融論との違う分野も、“近くて遠い関係”も論じられない。

貨幣論でも金融論でも、Gとして表示される“価値の貨幣形態”が研究の主要な対象となっている。そのさい、Gはなるほど外観的には“カネ”としか見えない貨幣（あるいは代用貨幣など）の形態ではあるが、しかし貨幣論でとりあつかわれるGと、金融論でとりあつかわれるGとは、本質のうえでも機能・運動



のうえでもまったくちがう。貨幣論で研究されるGは、資本に転化するまえの、それじたい価値増殖・リターンしない“たんなる貨幣”であり、金融論で追及されるGは、資本に転化して価値増殖・リターンする“資本としての貨幣”（貨幣資本、もっと正確に言えば、“利子つき資本としての貨幣資本”）である。貨幣の転化形態である資本は、生産・流通の長い苦難な過程段階を一步一步と積みあげるのでなければ、最終・展望台の信用（金融の別名としては銀行信用）段階に到達することはできない。

『資本論』を解説したデ・ローゼンベルグはいう。「……貨幣の問題から直接に信用の問題へ移行することは不可能である……。貨幣の問題の研究と資本主義的信用の問題の研究との間には、《資本論》第1巻と、第2巻と、及び第3巻のかなりの部分とが横たわっているともいうことが出来よう」と。

金融論（奥座敷）に入るまでに、われわれはいろいろなプロセスを経なければならぬ。商品論（門口）から貨幣論（玄関）へ、貨幣論から資本論へ、産業・商業資本（機能資本・利潤つき資本）論から銀行資本（非機能資本・利子つき資本）論へ。そうしたプロセスをまったく経ないで、いきなり資本の最終段階である利子つき資本・金融論を説くことはできない。ところが、こうした広大な理論体系によって互いに遠く隔てられている先端部分と末端部分とが、日常の経済事態のなかでは緊密にからみ合っている。そこからややもすると、貨幣論と金融論とが混同され、境界線のない、はじめのつかない両論がよく流される。

所有資本・機能資本の運動をふくむ資本の総過程  $G-[G-\dots-G']-G'$  のなかでみられる枠外のさいしょのG（所有資本家の貨幣資本、正確には“利子つき資本としての貨幣資本”）の運動（G—）と、きんみつに結びつく枠内のG（機能資本家の貨幣資本、正確には“流通資本としての貨幣資本”）の運動（G—）とは同じ記号で表示されているが、まったくちがう。

さいしょの枠外のG—では、銀行から貸付けられるGは、なんの等価もつけとらないでただ譲渡される（形態を換えなくて位置を換える）だけで資本として価値増殖する。ところが、つづく枠内のG—では、銀行からの貸付によって

機能資本家の手にはいった  $G$  は、2重性の運動をおこなう。

一面では、機能資本の総過程視角からの“資本としての運動”を、他面では、現実の流過程視点での“貨幣としての運動”を。現実の流過程で  $G$  がたんなる貨幣として機能し、商品形態に転化するの でなければ ( $G$  が  $W < \frac{A}{P_m}$  に転化するの でなければ)、価値増殖 ( $\dots P \dots W' - G'$ ) しない、というところに枠内  $G$  の基本運動の意義がある。

だから、枠外の  $G$  が  $G$  の形態転化なしに  $-G'$  へ増殖するのは、貨幣運動を内包する資本運動には見られない、利子つき資本だけの特有な方式である。枠外さいごの  $-G'$  の増殖分 = 利子が、枠内さいごの  $-G'$  の増殖分 = 平均利潤の一部分にすぎないし、枠内でおこなわれる価値増殖に依存しているという紛れもない事実は被いかくされて、利子つき資本の自己（自然）増殖として現われる。枠外・枠内の2つの  $G$ 、2つの  $-G'$  の間のちがいを正しく認識するためには、資本の現実・機能過程に依存しながらも遊離している資本の最終形態としての利子つき資本の最高物神性を中心とする金融論の全構造を把握しなければならぬ。

貨幣論と金融論との“近くて遠い関係”・“混同されてはならない両者関係”を、多少くりかえしになるが、もういちどはっきりとさせるために、すこし事例をかえながら、兌換銀行券・不換銀行券それぞれの貨幣論的・金融論的両側面での本質・運動関係を簡単にたどってみよう。

金融論への長いプロセスのはじめ、貨幣論の段階にあらわれる蓄蔵貨幣と支払手段（商業信用→商業手形→手形割引）との2コマは、貨幣論と金融論との接点の基盤をなしている。両論の2接点は、歴史上の画期的大事象としておこった貨幣の資本への転化後にも、日常たえずくりかえされる貨幣の資本への転化事象でみられるものである。だからといって、2つの接点は、貨幣論と金融論とがおなじ平板のうえにあることを意味するのではない。第1接点の蓄蔵貨幣そのものは貨幣論の段階では、価値の保存形態として機能するとともに、流通手段・支払手段の流必金を調整する受身的プールとして、また世界貨幣の準備金

として機能するのにたいして、金融論の段階では何よりもまず価値増殖の源泉(預金→貸付)に転化する。

貨幣論と金融論との第2接点は、支払手段の機能から生ずる商業信用→発行される商業手形の割引(銀行の貸付)——“商業信用と銀行信用とのまざり合い”——においてみられる。銀行による商業手形の割引をとおして貸付・発行される兌換銀行券の2重規定がここでの問題点である。商業手形に代わってげんじつの流通過程で運動する兌換銀行券の貨幣論的規定と、銀行によって貸付・発行され、増殖して復帰・還流する兌換銀行券の金融論的規定との2重性が。

兌換銀行券は貨幣論段階では、貨幣の支払手段機能から発生する代用貨幣・信用貨幣としてしか観察されない。これにたいして、おなじ兌換銀行券が金融論段階では、利子つき資本(げんみつには“擬制的利子つき資本”〔紙製であって実質価値をもたない利子つき資本だから〕)としてとりあつかわれる。信用貨幣としての兌換銀行券は貨幣流通の諸法則に支配されて流通に必要なだけの量に代わり、商品への転形を重ねつつどこへか流転しながら、必要なかぎり流通のなかにとどまるのだった。そこでは、価値増殖の運動はみられない。ところが、その兌換銀行券が銀行の手形割引・貸付によって、金に代わる商業手形にまた代わりして現実の流通過程のなかに入りこむ瞬間までをみると、兌換銀行券はG—〔G—……—G'〕—G'方式の枠外運動をおこなう利子つき資本となっている。そこでは、貨幣の運動とはまったくちがう資本の運動、しかも利子つき資本の運動(形態転換をともしなわな位置転換だけでの価値増殖)が展開される。そのさい譲渡されない所有権はやがて回収される。利子つき資本としての兌換銀行券は、信用貨幣としての兌換銀行券にはみられない増殖・還流運動をおこなう。

銀行の手をはなれて再び銀行の手にもどるまでの兌換銀行券の運動は、こうして利子つき資本の運動→信用貨幣の運動→利子つき資本の運動への回帰である。兌換銀行券はこのように2つの顔をもっている。貨幣論的な視点での信用貨幣と、金融論的な視点での利子つき資本との2つの顔を。それぞれの本質規定もちがえば、運動様式もちがう。兌換銀行券がこのように2つの顔をもつこ

とになったのは、貨幣論的に本質規定される商業信用（貨幣の支払手段機能にもとづく商品取引）と、金融論的に本質規定される銀行信用（商品取引とは直接に関係しない貸付—回収）との混ざり合いによってひきおこされた結果現象である。

兌換銀行券が2つの顔をもつことは、信用貨幣が2つの顔をもつということではない。信用貨幣が利子つき資本としての顔も持ちうるかのように錯覚しているところから、利子つき資本として増殖・還流する不換銀行券を兌換銀行券とおなじもの・“信用貨幣”視する謬論が生まれることにもなったようだ。しかし、利子つき資本としては兌換銀行券であろうと、不換銀行券であろうと、おなじように貸付—回収されて銀行の利殖対象となる。だからといって、貨幣論的視点では本質・運動のまったく異なる兌換銀行券とおなじように不換銀行券を“信用貨幣だ”などと認定することができようか、いやけっして、けっして。不換銀行券は確定量との兌換を停止されているので、不換国家紙幣とはちがう発行ルート（国債の中央銀行引受け発行）をとおしてではあるが、流必金をこえて増発されうる。兌換銀行券の運動を直接に支配する“貨幣流通の諸法則”（→流必金）を基礎としながらも、それとはまったくちがう“紙幣の独自の1法則”によって不換銀行券の運動は支配され、インフレ化されうる。だから、不換銀行券は“信用貨幣ではない”という意味で“価値表章性の代用貨幣だ”とはいえても、流通手段の貨幣機能から直接に生まれる価値表章としての不換国家紙幣と“完全に同一視”されてはならない。というのは、中央銀行発行の不換銀行券は、ほんらい貨幣の支払手段機能（流通手段機能の否定）から発生した兌換銀行券の否定としてあらわれるという発生道中の複雑ないきさつを内蔵しているのだからである。

さいごに、貨幣論（もっとさかのぼっては商品論）にも金融論にも共通しながら、まったくちがう“商品（使用価値と価値）論”の展開についてひと言。『資本論』を最初から最後まで貫きとおしている“商品（使用価値と価値）論”は、商品から貨幣へ、貨幣から資本への物神化の進展にのって繰りひろげられる。ここでも、貨幣論と金融論との“近くて遠い関係”がみられる。

第1段階。『資本論』に登場するさいしょの商品論では、使用価値はたがいに異質の自然・物質的要因であり、価値は等質の社会・人間的要因であった。普通商品のなかから選出された貨幣商品・一般商品としての金の使用価値（2重の使用価値。金の特殊な物質的使用価値と、貨幣としての社会的機能から生ずる形式的な使用価値）と価値においても、普通商品のばあいとほぼ同様に規定される。もっとも、普通商品が問題とされている段階で、例外的な“擬制商品”（非労働生産物、“価値なき価格”）が示唆されてはいる。このことは、のちのちに現われる擬制商品や擬制資本を暗示するものであった。

第2段階。貨幣の資本への転化で主役を演ずる労働力商品の使用価値と価値は、普通商品や貨幣・金のそれらとはちがう。そこで、労働力商品じたいが“ひとつの独特な商品”だとされる。人間の体外にある普通商品の使用価値は、使えば（消費すれば）その使用価値だけでなく、それに宿っている価値も消えて無くなる（生産的消費のばあいには、新しくつくられる商品に乗り移る）のに、労働力商品の使用価値を使えば（労働すれば）価値が生まれる、しかも、労賃として支払われる労働力商品の価値部分をこえる価値がつけられる。資本主義経済体制の原動力となっている剰余価値→利潤→平均利潤の源泉が、労働力商品の使用価値と価値との関係として解明される。

第3段階。利子つき資本は運動開始時点の貨幣形態を位置転換するだけで（ $G \rightarrow$ ）、一定期間ののちには価値増殖して還流する（ $-G'$ ）。利子つき資本じたいの運動のなかには、生産・流通の機能過程は存在しない。生産・流通の機能過程のなかにはいるのは、利子つき資本ではなく、利子つき資本が転化していった機能資本である。貨幣形態の一定価値額（ $G$ ）がただ譲渡されるだけで——所有権を保持したままでの、等価をうけとらない $G$ の譲渡・位置転換（形態転換なしの）で——資本となるということは、譲渡される利子つき資本じたいが“ひとつの独特な商品”（“資本として譲渡される商品”・“譲渡されるだけで資本となる商品”）とみなされているわけだ。利子つき資本が“ひとつの独特な商品”とみなされても、労働力商品が“ひとつの独特な商品”といわれるのとは、物神化・擬制化の度



合いのうえで格段の開きがある。

普通商品、一般商品（貨幣）、労働力商品ではみられなかった最高の物神性・擬制性が、利子つき資本を意味する“ひとつの独特な商品”では、待ちかまえていたかのようにいちどに噴出する。その“商品の使用価値”は平均利潤を生む能力、あるいは平均利潤そのものであって、社会的・人間的要因（価値）が自然・物質的要因（使用価値）化されている。またその“商品の価値”（貨幣形態であるその“商品の価格”）は、その“商品”である利子つき資本のふくむ労働量をさすのではなく、その“商品の使用価値”の一部分・利子である。ここまでくると、“ひとつの独特な商品”はもう他の諸商品とは“もっとも近くて、もっとも遠い関係”にある。

このことを G の観点から見直そう。利子つき資本の段階であらわれる短絡化された  $G-G'$  は、もはやたんなる貨幣でもなければ、機能資本家の手中にある貨幣資本でもない。枠外のスタート・ラインに立つ利子つき資本としての G は、貨幣がほんらいもっていた 2 重の使用価値に加えて“資本として機能するという使用価値”（平均利潤を生む使用価値）・“追加的使用価値”・“貨幣の第 2 の能力”をあたえられることになる。そこで、金融論の主体・利子つき資本としての G はそれじたい“ひとつの独特な商品”・“譲渡されるだけで資本となる商品”なのであった。こうした G が、“たんなる貨幣”（G）や“流通資本としての貨幣資本”（G）と無差別に“カネ”呼ばわりされ、一樣にとりあつかわれるならば、G をめぐる貨幣論・資本論・金融論は混乱の渦にまきこまれることになる。

## 8 商品と貨幣と資本

—それぞれの“本質と運動”  
の総まとめ—

生産手段が私有される分業社会では経済組織の発展とともに商品は貨幣へ、貨幣は資本へ転化する。価値は価値形態へ、増殖しない・還流しない価値形態

から増殖する・還流する価値形態へ。しかし、貨幣が資本に転化する社会でも、商品・貨幣は消滅するのではなく、なお資本とともに併存する。

資本の本質・運動を把握するためには貨幣の本質・運動を、さらにさかのぼっては商品の本質・運動を逆行・追跡したのちに、“後方への旅”，抽象から具体化への長い過程を逐一たどらなければならない。商品は否定されて貨幣となり、貨幣はさらに否定されて資本となる。こうして商品の“否定の否定”・“総合”として資本が最終的に成立する。商品は否定されながらも、貨幣の形態であれ、資本の形態であれ、それらじたいが“商品”であることは否定されない。貨幣は普通商品 (gemeine Ware) とはちがう貨幣商品・一般商品 (allgemeine Ware) として出現するのだし、“ひとつの独特な商品としての労働力”(労働力商品)を通して登場する資本の最終形態は“ひとつの独特な商品”・“資本としての商品”である。資本がげんじつの流通過程で商品(あるいは貨幣)の形態をとって商品資本(あるいは貨幣資本)としてあらわれることはいうまでもない。

価値が人間労働(抽象的)の凝結物であるということは、商品・貨幣・資本に内在する共通の基本的な1規定である。貨幣が商品価値の形態であり、貨幣の“転化した”資本がおなじく商品価値の形態であるのは、商品・貨幣・資本がいちようにそれじたい抽象的人間労働の凝結物・価値であるからである。ここでひとこと云いそえるならば、商品・貨幣・資本が価値であるということは、それらが現実の労働生産物であるいじょう(いかえれば、擬制商品・価値表章〔などの代用貨幣〕・擬制資本を除けば)、同時にまた使用価値でもあるということだ。ところで、当然なことながら、対価(代価)がそれぞれの使用価値的側面にたいしてではなく、価値的側面にたいして支払われるものであるということも、商品・貨幣・資本に共通している。

対価がややもすると、使用価値にたいするものであるかのようにみえるのは、なにも普通商品(商品形態の資本、商品資本)だけのことではない。日常おこなわれる労働力商品の売買においてもだ。支払われる労賃は労働力商品の使用価値(支出される全労働量)にたいするものであるかのようにみえる。だから、労

賃はさも“労働力の価値”ではなく、“労働の価値”であるかのように錯覚される。そして労働の不払・剰余・搾取は存在しないという錯覚から、資本の利潤は労働・剰余労働とはまったく無縁なものとされることにもなる。しかし、商品交換の理論からいえば、支払われる対価・労賃は労働力商品の価値にたいしてであって、労働力商品の使用価値にたいしてではない。もし資本家が購買する労働力の使用価値（1労働日の全労働時間）にたいして労賃を本来げんじつに支払うのであるならば、剰余労働→剰余価値→利潤は消え、資本主義生産様式は成立しないことになる。同様なこと（対価は使用価値にたいするものではないということ）は、利子つき資本の成立についてもいえる。利子つき資本である“ひとつの独特な商品”の“使用価値”（平均利潤）にたいして借り手が全額対価を支払うのであるならば、利子つき資本の貸し手は殺到しようが、借り手は完全に消えよう。

価値こそが商品・貨幣・資本運動の核心である。もちろん使用価値がなければ、価値もないのだが。こうして価値の生産（商品）、価値の実現（貨幣）、価値の増殖（資本）がそれぞれの使命として登場することになる。

私的所有の分業社会では、労働生産物はそれぞれの独立生産者の所有物として相互に交換され、非生産者である他人によって消費される。それらの個別的な労働生産物の“商品としての価値”を表現し、交換を助けるものとして、やがて一般的等価形態としての貨幣が商品のなかから生まれた。そこで、本質においても運動においても、貨幣は商品によって規定されることになる。商品（能動）あつての貨幣（受動）である。それなのに、商品経済がすすむにつれて、貨幣（能動）あつての商品（受動）であるかのように見える逆転現象が生ずる。貨幣なしでは商品の生産も流通も可能ではなくなる局面もげんじつに到来する。貨幣が資本に転化するいちだんと進んだ社会形態でも、商品と貨幣との本質・運動関係の基本線と逆転的現象事態は変わらない。

“商品あつての貨幣”の基本線は、“生産あつての流通”の本則にもとづく。商品生産によって商品流通→貨幣流通が基本的に規定される。商品生産・流通

の価値・価格総量が貨幣の流通総量を決定する。このことはなにも単純商品社会だけのことではない。資本主義社会でもだ。いま問題となっている資本主義的なインフレ現象も、この論理的・現実的基盤（流通必要量）のうえに立つのでなければ、解明されえない。

商品生産・流通によって貨幣流通が運動的にも数量的にも規定されるということは、価値増殖を使命運動とする資本主義社会のなかでも基本的にはそのまま妥当する。つまり、商品資本の生産・流通によって貨幣資本の流通が運動的にも数量的にも規定される。商品資本・貨幣資本は“げんじつの流過程”のなかでは、たんなる商品・たんなる貨幣として機能するのだから、前者が後者をリードする。それはともかくとして、資本の価値増殖運動のなかにすこし立ち入ると、資本の総過程のなかでみられる商品資本の生産・流通に基盤をもつ貨幣資本の運動は資本の最終形態としての利子つき資本の動きに反映する。金融・信用部面で運動する利子つき資本にたいする現実的資本家・企業家の需要は、窮極的には商品資本の生産・流通の必要にもとづいておこる“作用的要因”・“原因的要素”である。これに対する金融・信用部面の反応は生産・流通部面に“反作用的影響”・“結果的影響”をあたえる。イエス（プラス反作用）にせよ、ノー（マイナス反作用）にせよ。このことは、金融・信用部面がもともと運動の受動的役割をになうものでありながら、資本のかき集め・パイプ機能体（貨幣資本・利子つき資本の貸し手と借り手との媒介体）として、また貨幣の資本への転化・増幅（所得の貯蓄・預金化→利子つき資本→さらに現実的資本への転化）の実践母体として、政策的にも大きく活用される実力を包蔵することを意味する。

資本主義社会の富は“龐大な商品集積”だとされている。しかし、その富は商品（普通商品）形態にとどまらないで、貨幣形態へ、そしてさらにはたえず増殖し・還流をくりかえす資本形態へと転化して積み上げられる。富の増大は、基礎的には労働の生産諸力を掌握し駆使できる貨幣→資本の集積・集中（生産諸関係）によっていちだんと矛盾をふくみながらも促進されうるのだからである。

（1979. 1. 14 稿）